

公募公告

下記のとおり公募に付します。

令和 7 年 6 月 30 日

沖縄振興開発金融公庫

会計役 前村 司

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件名：業界調査の外部委託「人口減少時代における沖縄観光のあり方・需要編」
- (2) 契約期間：契約締結日～令和 8 年 2 月 28 日

2. 目的及び概要

令和 3 年度に実施した「ポストコロナ時代における沖縄観光のあり方に関する調査～これからの“旅行牽引世代”の意向を踏まえた観光（観光地）とは～」（公庫レポート第 179 号）では、「車離れが旅行牽引世代の沖縄旅行意向の低下を招いている」「沖縄に行かない理由が「遠い」「交通費が高い」こと」、「旅行経験が修学旅行のみの場合再訪意向が低い傾向にある」等の結果が出ていた。車離れや二次交通の課題については、令和 4 年度に「ポストコロナ時代における沖縄観光の二次交通に関する調査」（公庫レポート第 183 号）を実施したが、今回は交通以外の課題に関する深掘り調査を行う。

「経験価値」は、商品やサービスそのものの価値とは異なり、商品やサービスを利用した経験から得られる感動や満足感など、感覚的な価値を指す。GDP や労働者の大半がサービス業に従事する「サービス経済社会」における観光の特徴として、観光地や産業＝供給側ではなく、顧客となる旅行者＝需要側が求める「経験価値」に応じて、サービスの価格等が決定される。また経験価値が高くなればリピーターにも繋がっていく。

令和 7 年版観光白書では、観光庁の調査で「20 代は他の年代と比べて、現地の人との交流や地域貢献等の旅行意欲が高い」との結果が出ているほか、民間調査機関の調査でも同様の結果が出ている。

また、「リゾートバイト」「おてつたび」やスキマバイトの「タイミー」等、「旅先で働く・稼ぐ」ことで旅行費用を抑える若者も少なからず存在する。

これらを踏まえ、前回調査の課題となった「沖縄に行かない理由の「交通費が高い」や、「旅行経験が修学旅行のみの場合再訪意向が低い」の解決策として、「地域交流」を行う修学旅行体験、あるいは「旅先で働く・手伝うことによる、交通費や宿泊費の低減と地元との交流・地域貢献」といった旅行形態が、前回調査の課題への一助に繋がるのかを調査することで、人口減少時代において、今後の旅行市場を牽引していく若い世代に選ばれる観光地であるために必要なことを提言することで、今後の沖縄観光施策への一助に資すること及び観光関連事業者へ情報発信を行うことを目的とする。

なお、本件は既存調査を基に当公庫の求める調査を履行できる機関であること、且つ沖縄県の観光統計実態調査を受託する等、沖縄観光の実情に精通するとともに、観光庁をはじめ全国の自治体からも観光にかかる業務を受託する等、国内の観光政策等に精通している学術研究機関（特定業者）のみが履行可能と考えるが、他に公募要件を満たし業務履行が可能である者の有無を確認するために、公募を実施するものである。

3. 公募期間

令和 7 年 6 月 30 日（月）から令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時

4. 公募に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全省庁統一資格審査結果通知書において、令和 7・8・9 年度「役務の提供等（調査・研究）」に係る一般競争参加資格の認定を受けており、九州・沖縄地域において「C」等級に格付された者であること。
- (3) 当公庫の定める仕様書等の要求を全て満たすこと。

5. 仕様書等の交付方法及び交付期限

(1) 交付方法

本公告の日から、原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は必要事項（件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し、電子メールを庶務部庶務課代表アドレス（shomu_choutatsu@okinawakouko.go.jp）に送信すること。但し、交付は土曜、日曜、祝日を除く平日に行う。

(2) 交付期限

令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時

6. 申込方法

参加を希望する者は、令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時までに、応募要領にて示す提出書類を項番 8 の申込・問合わせ先へ、項番 7 の提出方法にて提出すること。

7. 提出方法

持参又は郵送による。提出場所は項番 8 と同じ。

郵送の場合には、簡易書留郵便にて、申込期限必着で送付すること。

8. 申込・問合わせ先

〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち 1 丁目 2 番 26 号

沖縄振興開発金融公庫 本店 庶務部庶務課 担当：山口 翔大

電話：098-941-1700 FAX：098-941-1940

E-mail：shomu_choutatsu@okinawakouko.go.jp

9. 契約者の決定方法

本件の要件を満たす参加事業者がない場合は、特定業者と随意契約を行う。

本件の要件を満たす参加事業者がある場合は、応募書類等に基づき、項番4. に定める資格を確認し、適合者（合格者）があったときは企画競争入札を実施する。

10. 必要書類の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格等のない者の申込書等は無効とする。

11. 企画競争日時および場所（入札参加資格適合者がある場合）

日時：令和7年8月6日（水）10時00分～

場所：沖縄振興開発金融公庫本店

12. その他

(1) 申込及び契約手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

他、細部は、応募要領及び仕様書のとおり。

以上